

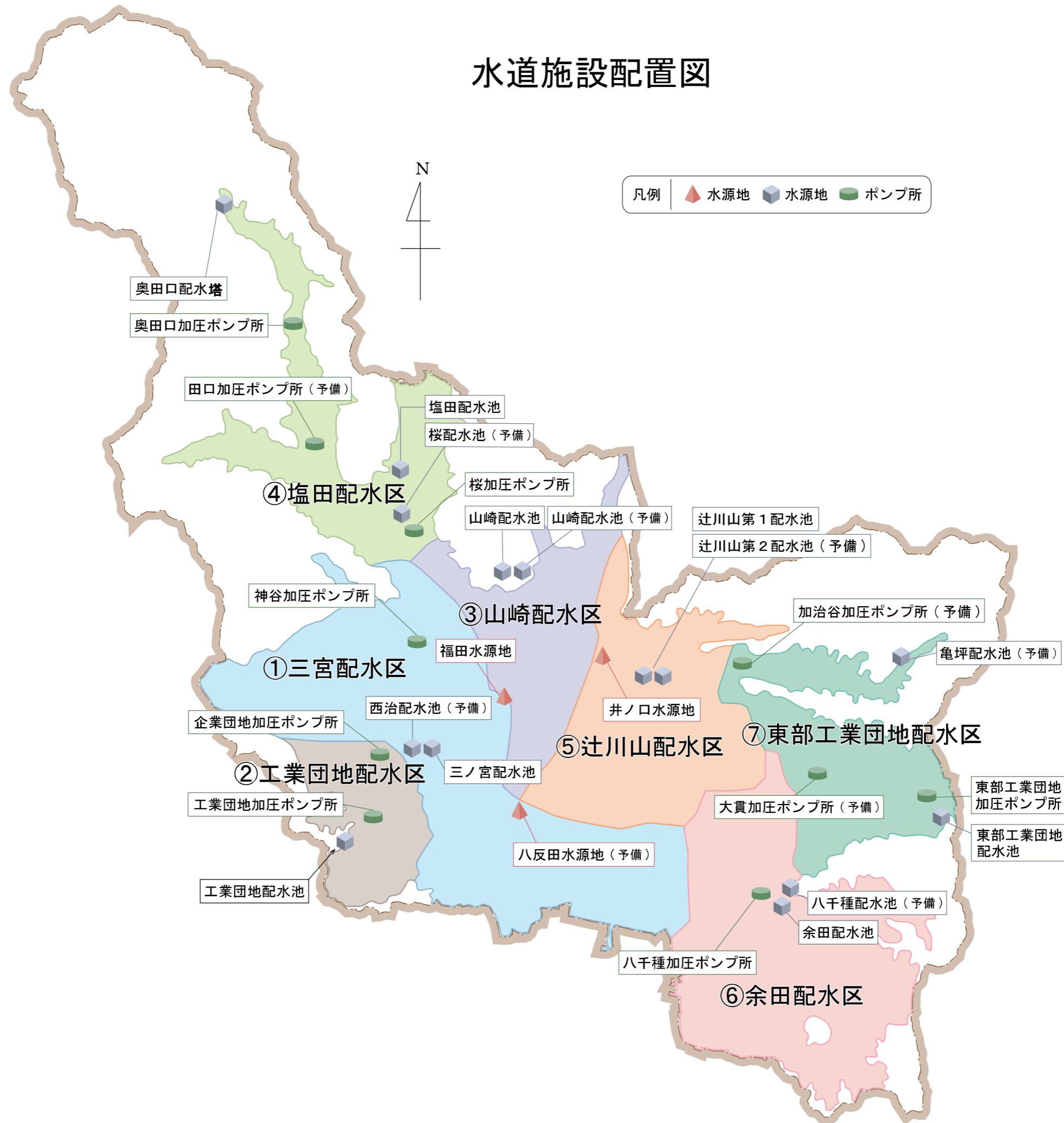
福崎町水道事業の概要

福崎町上下水道課

水道事業の概要

○発 足 年	昭和38年（簡易水道事業・人口2,900人で発足）
○計画給水人口	19,400人
○計画給水量	10,000m ³ /日
○一日平均給水量	約6,900m ³ （令和4年度実績）
○一日最大給水量	約8,100m ³ （令和4年度実績）
○水源別認可水量	福田水源地（一日計画浄水量6,700m ³ ） 井ノ口水源地（一日計画浄水量1,000m ³ ） 県水受水（一日計画浄水量2,300m ³ ）
○配 水 池	三ノ宮配水池、工業団地配水池、塩田配水池、奥田口配水塔、 辻川山配水池、東部工業団地配水池 山崎配水池、余田配水池、（8か所）
○加圧ポンプ所	神谷加圧ポンプ所、桜加圧ポンプ所、奥田口加圧ポンプ所、 工業団地加圧ポンプ所、企業団地加圧ポンプ所、 東部工業団地加圧ポンプ所、八千種加圧ポンプ所（7か所）
○水道管延長	送水管 11,766m（令和4年度末） 配水管 181,397m（令和4年度末）
○事業の会計方式	公営企業会計

水道施設配置図



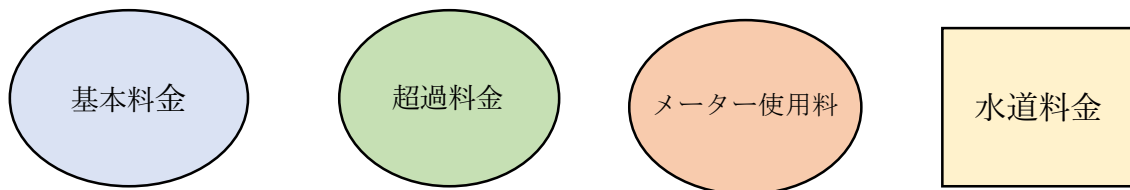
福崎町の水道料金のしくみ

福崎町の水道料金は基本料金、超過料金及びメーター使用料で構成されています。

基本料金	超過料金
使用水量の有無に関わらずかかるお金	使用水量の増減に応じてかかるお金

* 計算及び請求方法 *

基本料金と超過料金の合計にメーター使用料をプラスし消費税をかけて計算します。また使用水量を確定するため、2か月に1回検針を行っています。これにより請求は2か月ごとになります。



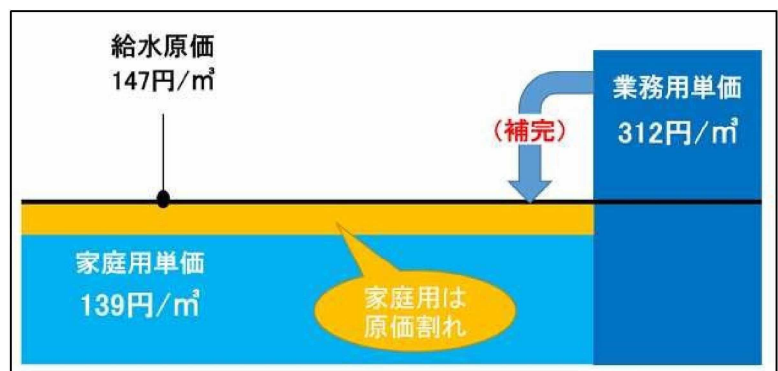
水道料金体系の検討

① 料金体系の種類

- 用途別料金体系…一般用や営業用等の各使用者の用途によって、料金格差を設定するもの。現在福崎町が採用している体系。
- 口径別料金体系…水道メーターの口径の大小に応じて、料金格差を設定するもの。
- 単一料金体系…すべてにおいて単一の料金とするもの。

② 料金体系の検討

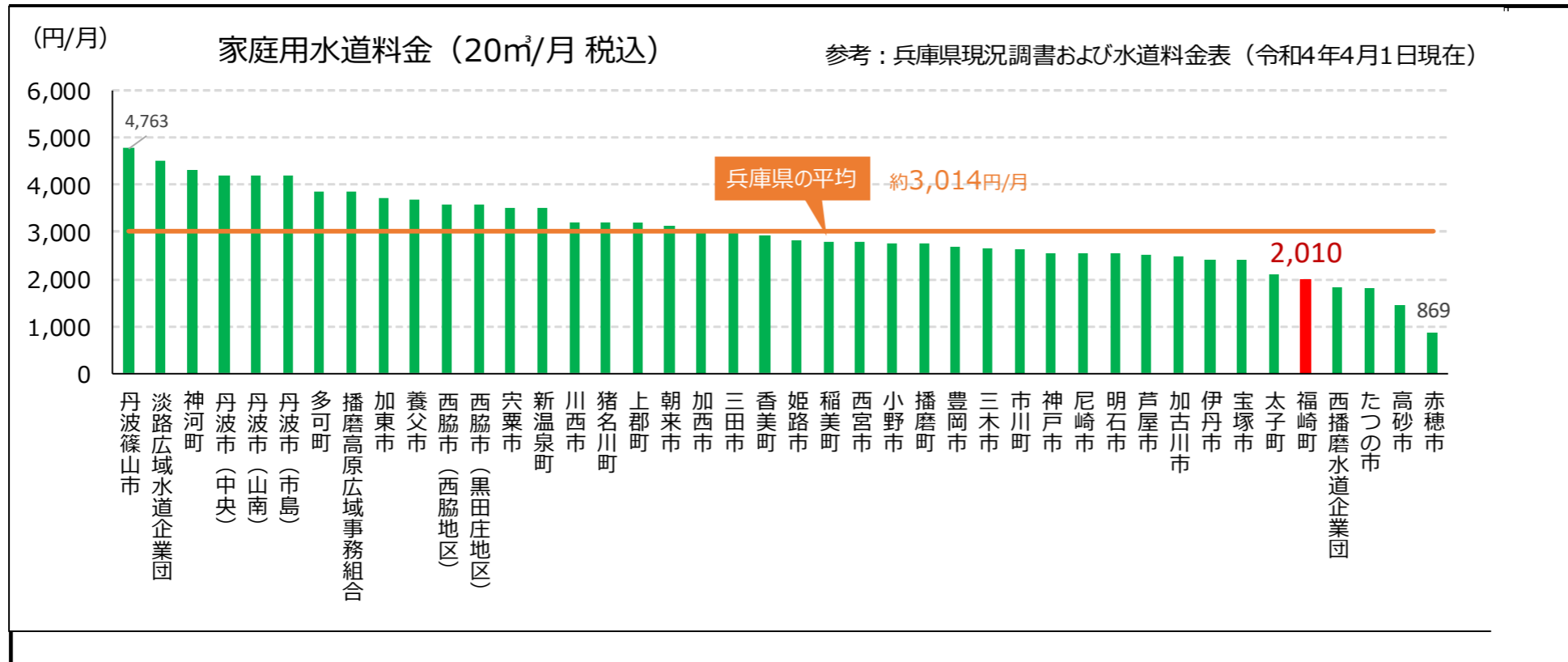
- ・産業構造の変化に伴い、業務用として多量に水を利用する方の割合が減ってきています。昭和40年代には使用水量の約半分を占めていた「業務用」が2割未満まで減少し、「家庭用」を補うといった構造が崩れつつあります。



用途別料金体系の構造イメージ図

- ・生活様式や事業形態も多様化し、テレワークも進展するなど、用途の境目が一層あいまいになってきています。

兵庫県内の家庭用水道料金



用途別料金体系の自治体
 ・高砂市 (R5.10.1から口径別料金体系へ変更)
 ・福崎町

福崎町水道料金表

(2か月)

用途区分	基本料金		超過料金			
	基本水量	基本料金	1~20m ³	~100m ³	~400m ³	401m ³ ~
一般用 家事用	20m ³	1,760円	90円	108円	114円	142円
一般用 学校・官公署・病院	20m ³	1,760円	90円	108円	114円	142円
営業用 一般営業用	20m ³	2,000円	108円	120円	137円	154円
営業用 湯屋営業用	200m ³	15,300円	90円	108円	114円	142円
臨時用	20m ³	3,080円	175円	200円	210円	220円

(2か月)

口径区分	メーター使用料
13mm	110円
20mm	340円
25mm	340円
30mm	560円
40mm	560円
50mm以上	3,400円

↓

	基本料金	超過料金
13mm	***円	***円
20mm	***円	***円
25mm	***円	***円
30mm	***円	***円
40mm	***円	***円
50mm	***円	***円
75mm	***円	***円

↓

変更なし

一般用と営業用の料金比較

口径13mmのメーター
 2か月60m³の水を使用された場合
 (4人家族を想定)

【一般用】	
基本料金	1,760円
超過料金 @90円 × 20m ³	=1,800円
@108円 × 20m ³	=2,160円
メーター使用料	110円
消費税	580円
合計	6,410円
【営業用】	
基本料金	2,000円
超過料金 @108円 × 20m ³	=2,160円
@120円 × 20m ³	=2,400円
メーター使用料	110円
消費税	660円
合計	7,330円

福崎町水道事業決算状況

(消費税抜き、単位：千円)

区 分		H29	H30	R1	R2	R3	R4	備 考	
収 入 支 出 資 本 的 収 入 支 出	収 入	水道事業収益 (A)	422,089	427,317	411,837	385,090	391,917	387,344	
		給 水 収 益	297,208	305,549	303,418	255,839	287,023	285,779	
		受託工事収益	1,301	2,176	539	245	123	236	
		長期前受金戻入	102,455	93,800	84,960	85,342	85,961	86,405	減価償却費に含まれる補助金等相当額を収益化するもの
		そ の 他 収 益	21,125	21,922	22,899	43,664	18,810	14,924	手数料、受取利息等
		特 別 利 益	0	3,870	21	0	0	0	
	支 出	水道事業費用 (B)	387,876	406,803	388,281	365,347	373,927	379,859	
		人 件 費	50,453	60,117	58,121	33,670	33,646	35,193	
		受 水 費	32,721	32,721	32,748	22,882	30,771	30,771	県水受水費
		動 力 費	29,212	27,452	27,279	25,498	25,775	33,695	水源地、加圧所動力費
		修 繕 費	14,674	7,824	13,636	14,430	15,000	15,318	
		受託工事費	1,301	2,141	535	245	123	236	
		減 価 償 却 費	183,686	193,037	198,927	201,163	202,616	202,640	
		資 産 減 耗 費	21,834	25,465	9,162	683	555	89	
		支 払 利 息	12,875	12,189	11,430	10,599	9,600	8,496	
そ の 他 費 用		41,120	42,612	34,993	56,177	55,841	53,421	光熱水費、委託料、薬品費等	
特 別 損 失	0	3,245	1,450	0	0	0			
収 支 (C)=(A)-(B)		34,213	20,514	23,556	19,743	17,990	7,485		
収 入	資本的収入 (D)	10,717	118,999	12,184	17,972	14,161	19,748		
	国庫補助金	0	18,440	0	0	0	0		
	企 業 債	0	0	0	0	0	0		
	出 資 金	0	88,500	0	0	0	0	一般会計出資金	
	工 事 負 担 金	9,831	11,143	11,219	16,993	13,150	17,766	給水工事負担金等	
そ の 他 収 入	886	916	965	979	1,011	1,982	他会計補助金等		
支 出	資本的支出 (E)	124,398	401,235	104,404	141,470	87,126	103,423		
	建 設 改 良 費	107,722	380,791	85,548	109,106	42,606	62,053	建設改良費、給水工事費	
	企 業 債 償 還 金	16,676	18,097	18,856	31,857	44,520	39,864		
	そ の 他 支 出	0	2,347	0	507	0	1,506	固定資産購入費等	
収 支 (F)=(D)-(E)		-113,681	-282,236	-92,220	-123,498	-72,965	-83,675		
資金残高 (G)		914,460	1,014,630	829,151	841,573	903,408	943,451		